

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による次に掲げる16大産業

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）」

(3) 事業所

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（確報））を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうち、産業、事業所規模別に層化無作為抽出した約5,500事業所（うち、労働者調査を実施したのは約900事業所）

(4) 労働者

事業所調査の調査対象事業所を産業、事業所規模別に層化し、事業所を第一次抽出単位、当該事業所において雇用される労働者を第二次抽出単位とした層化二段無作為抽出によって抽出した約6,400人の労働者

3 調査事項

[事業所調査]

- (1) 事業所の属性に関する事項
- (2) 労使コミュニケーション全般に関する事項
- (3) 労使協議機関に関する事項
- (4) 職場懇談会に関する事項
- (5) 苦情処理に関する事項
- (6) 外部の機関等の利用に関する事項
- (7) 労使関係についての認識

[労働者調査]

- (1) 個人の属性に関する事項
- (2) 労使コミュニケーション全般に関する事項
- (3) 労働組合に関する意識
- (4) 労使協議機関に関する事項
- (5) 個人の処遇等に関する事項

4 調査の時期

令和6年6月30日現在の状況について、同年7月に調査を行った。

5 調査の方法

（事業所調査）

都道府県労政主管課又は労政主管事務所の職員が、調査対象事業所に対し、事業所調査票を直接又は郵送により配布した。調査対象事業所が記入後、郵送又はオンラインにより提出した。

（労働者調査）

都道府県労政主管課又は労政主管事務所の職員が、事業所調査の対象事業所に対し、調査客体となる労働者の抽出及び労働者調査票の配布を依頼した。調査対象労働者が記入後、事業所がまとめて郵送又は調査対象労働者がオンラインにより提出した。

6 集計・推計方法

（1）事業所調査

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

（2）労働者調査

労働者調査の調査対象事業所の常用労働者数及び有効回答労働者数をもとに、事業所別に復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

7 調査機関

事業所調査：厚生労働省－都道府県労政主管課－（都道府県労政主管事務所）－事業所

労働者調査：厚生労働省－都道府県労政主管課－（都道府県労政主管事務所）－事業所－労働者

8 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

事業所調査	調査客体数	5,490	有効回答数	2,680	有効回答率	48.8%
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

労働者調査	調査客体数	6,370	有効回答数	2,613	有効回答率	41.0%
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------